

令和 7 年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

施 設 名	大和スポーツセンター、草柳庭球場、桜森スポーツ広場、下福田野球場、 下福田スポーツ広場
指定管理者	公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団
指 定 期 間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

●施設の管理運営に関する主な業務実施状況

(1) 窓口業務

- ①施設保険の受付：0 件
- ②苦情、要望等への対応：苦情・要望 40 件

(2) スケジュール管理業務

①スケジュール会議の開催

屋外施設：事前調整のみで完了。 屋内施設：事前調整のみで完了。

- ②施設予約の抽選： 4/1(火) 5/1(木) 6/1(日) 7/1(火) 8/1(金) 9/1(月)
10/1(水) 11/1(土) 12/1(月) 1/1(木) 2/1(日) 3/1(日)

(3) 経理業務

- ①利用料金の収入・還付実績の作成
- ②収支決算書の作成

(4) 報告、統計業務

- ①施設点検チェックシート（大和市公共施設保全計画）：10/31（金）
- ②消防設備報告書：3/30(月)提出
- ③月報：前月分の状況を毎月 15 日までに提出

(5) 情報提供業務

- ①ホームページの管理運営：財団情報サイト「やまとナビ」日々更新
- ②情報誌の作成：財団情報誌「とりころー」隔月発行
- ③新聞、雑誌等の提供：新聞は令和 2 年に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から
提供を中止して以来、再開見送りを継続。
雑誌は 3 誌提供。

(6) その他の業務（日常業務）

- ①大和スポーツセンター清掃の日：5/29(木) 12/4（木）
- ②大和スポーツセンター消防訓練：5/29(木) 12/11(木)
- ③ドクターヘリの対応：5/27（火）
- ④救急車の要請：17 件
- ⑤盗難、事故等の対応：なし
- ⑥補修業務：28 件（施設、器具等の修理など）

(7) 委託業務実施状況

施設名	業務内容	回数等
大和スポーツセンター 体育会館	日常清掃業務	年間
	設備管理業務	年間
	警備業務	年間
	床面定期清掃業務	月 1 回
	窓ガラス清掃業務	年 3 回
	衛生害虫駆除	年 2 回
	貯水槽清掃業務	年 1 回
	給水ポンプ点検	年 1 回
	水質検査	年 3 回
	冷温水発生器保守点検	年 4 回
	A H U	年 4 回
	F C U	年 4 回
	フィルター除塵装置清掃	年 4 回
	送排風機点検	年 4 回
	空調用ポンプ点検	年 4 回
	圧力容器点検	年 1 回
	給湯設備保守点検	年 1 回
	全熱交換器点検	年 4 回
	GHP 室外機保守点検	年 1 回
	消防設備保守点検	年 2 回
	ナイロンマット保守業務	年 12 回
	電気時計設備定期保守点検	年 1 回
	体育器具保守点検業務（トレーニング機器）	月 1 回
	体育器具保守点検業務（体育器具）	年 1 回
	夜間警備業務（体育会館・みなみ風）	年間
	自動ドア保守点検業務	年 3 回
	トイレ消臭設備等保守点検業務	年間
	放送設備保守点検業務	年 2 回
	移動観覧席保守点検業務	年 1 回
	エレベータ保守点検業務	年間
	トレーニング室カーペット清掃業務	年 1 回

	空調自動制御設備保守点検業務	年 1 回
	資源分別回収運搬処分業務	月 1 回
	みなみ風冷蔵機器保守点検業務	年 3 回
大和スポーツセンター 競技場	管理業務	年間
	夜間管理業務	年間
	夜間警備業務	年間
	芝生維持管理業務	年間
	機器保守点検	年 1 回
	樹木剪定業務	年間
草柳庭球場	管理業務	年間
	夜間管理業務	年間
	グラウンド整備業務	年 1 回
桜森スポーツ広場	グラウンド整備業務	年 1 回
下福田野球場	トイレ清掃業務	随時
	グラウンド整備業務	年 1 回
	浄化槽清掃、保守点検	年 6 回
下福田スポーツ広場	管理業務	年間
	芝生維持管理業務	年間
	浄化槽清掃、保守点検	年 6 回
	グラウンド整備業務	年 1 回

●施設利用状況

年間利用者数（令和 7 年度）

施 設 名	利 用 者 数
スポーツセンター体育会館	263, 224 人
スポーツセンター競技場	130, 007 人
草柳庭球場	50, 298 人
下福田野球場	8, 639 人
桜森スポーツ広場	13, 169 人
下福田スポーツ広場	20, 105 人
合 計	485, 442 人

【業務実施状況に関する補足説明】

- ・大和スポーツセンター感謝 DAY では、ピククルボール、車いすバスケなど様々なライフスタイルにあったスポーツを行う場所を提供することで利用者数の増加に繋がりました。
- ・「みる」スポーツの側面では、大和スポーツセンター体育会館にて、B3 リーグ湘南ユナイテッド BC のホームゲームを2日間誘致、また、V リーグ富士通カワサキレッドスピリッツ対埼玉アザレアの試合に関しても2日間誘致し、市内小中学生無料招待チケットを配布しました。
また、競技場では、関東大学ラグビー対抗戦 A グループの明治大学対日本体育大学、筑波大学対早稲田大学の公式戦、リーグワンディビジョン3 ヤクルトレビンズ戸田対狭山セコムラガッツの試合を誘致し、市内小中学生へ PR チラシを配布することで、レベルの高いプレーを間近で観戦してもらう機会を設けたことにより来場者数の増加に寄与しました。
- ・情報提供業務の一つとして、市内の小学校全児童に向けて「スポーツやまと」を配布することで、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、市主催事業など、各団体の情報をまとめて提供するなど、各団体を「ささえる」取り組みを行いました。
- ・トレーニング室で発生した急病人に対し、トレーニング室を利用していた消防職員と共に財団職員が胸骨圧迫、救急への通報、AED を用いた電気ショックを実施し蘇生に繋がりました。後日、消防本部より表彰を受けています。

2. 収支決算概要

(単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	210,000,000	人件費 (指定管理者が雇用した職員の給料、諸手当、福利厚生等の金額)	70,012,630
利用料 (条例に基づき、利用者が指定管理者に支払った利用料金)	50,752,175	施設管理費 (施設の清掃や保守点検、修繕等に支出した金額)	217,968,911
その他 (出店料、器具等使用料、教室・講習会等参加料 ほか)	22,945,091	事業費 (教室や講習会等の事業に支出した金額)	4,536,912
収入計 (①)	283,697,266	支出計 (②)	292,518,453
収支決算 (①－②)		△ 8,821,187	

【収支決算に関する補足説明】

・利用料収入については、令和6年度決算額50,147,425円に対し、令和7年度決算額は50,752,175円で、604,750円の増収となりました。

増収の主な要因としては、コロナ禍から始めた電話やインターネットからの個人利用の申し込みが利用者に認知され利用者が増加したことで、第1体育室の個人利用が令和6年度と比較して増加、またトレーニング室の利用者もコロナ禍以前の水準に近付いてきたことが挙げられます。

・その他収入については、令和6年度決算額22,425,006円に対し、令和7年度決算額は22,945,091円で、520,085円の増収となりました。

内訳としては、選挙開票所設営業務（1回：約60万円）が令和6年度は1回に対して、令和7年度は2回あり増額となりました。

・人件費については、令和6年度決算額65,560,340円に対し、令和7年度決算額は70,012,630円で、4,452,290円の増額となりました。

増額の主な要因としては、各種職員の定期昇給、最低賃金の引上げ（給料約316万円、臨時雇賃金63万円、福利厚生約67万円それぞれ増）等が挙げられます。

・施設管理費は、令和6年度決算額219,054,519円に対し、令和7年度決算額は217,968,911円で、1,085,608円の減額となりました。

内訳として、光熱水料費に関しては前年比約53万円の減額となっています。施設管理の観点では、外注での委託費（シルバー人材センター 約44万円・公共建築物定期点検委託 約8万円・エアコン清掃 約8万円等）で約98万円増額。また、賃借費（車両・トレーニング機器等）で約15万円増、租税公課で約59万円増。一方、修繕費で約193万円、消耗品費で約24万円が、それぞれ減額となっています。

- ・事業費については、令和 6 年度決算額 4,334,538 円に対し、令和 7 年度決算額は 4,536,912 円で、202,374 円の増額となりました。
令和 7 年度は、教室の講師への委託費（約 16 万円）と保険料（約 3 万円）が増額しています。

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は、次のとおりです。

評価にあたっては、令和 8 年 7 月 30 日（木）に大和市スポーツ推進審議会からの意見聴取を行います。

評価の視点 1：施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービス向上が図られたか
（利用者サービス向上に向けた取組み内容とその進捗状況関連） ・施設の利用許可事務については、書類及び実地調査の結果、条例等に則り適切に行われていることが確認できました。 ・受付体制としては 1 人が受付に常駐し、混雑時には全身体制で対応するなど、柔軟な人員配置により、予約・利用許可等の受付処理にスピード感を持って適切に対応していることが確認できました。利用者の待機時間短縮に繋がっているものと評価できます。 ・平成 28 年 7 月の利用料金改定以降、市内外で利用料金が相違する個人利用では、利用者カードで判別できる工夫をするなど、市民と市外利用者の利用区分が明確に管理されることで適切に対処されていることが確認できました。 ・間接的なサービス向上策として、指定管理者（財団）としての特色を活かし、花壇など敷地内に四季折々の花を植えるなど、例年緑化運動に積極的に取り組んでいます。施設利用者が、単に運動施設としての機能だけでなく、潤いのある、心地よい環境で活動できる空間を提供することで、利用者満足度の向上に繋がっているものと評価します。 ・トレーニング室において、初心者や高齢者、女性など、誰もが利用しやすく、継続的に利用してもらうために、骨盤エクササイズやピラティス、コアエクササイズなどのミニプログラムを開催していることはサービス向上に繋がる取り組みとして評価できます。 ・スポーツ情報誌「スポーツやまと」を市内公立小学校全校児童に配布し、市内のスポーツ情報を広く周知したことは評価できます。 ・各種規定についての的確な判断により遵守することで利用者の平等性を確保するとともに、指定管理者として、常に利用者の満足度を意識し、自ら進んでより積極的にサービス向上に努めることを期待します。 （利用者からの苦情内容関連） ・施設の管理運営に関する苦情や要望については受付表を作成し、内容や対応結果を明確にしています。対応と同時に内容の十分な検証により、利用者サービスのさらなる向上につなげることを期待します。
評価の視点 2：施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか
（運営効率化へ向けた取組み内容とその進捗状況関連） ・市から委託した「トップスポーツ観戦デー」において、男子プロバスケット B 3 リーグ湘南ユナイテッド B C のホームゲームを 2 日間、また、V リーグ富士通カワサキレッドスピリッツ対埼玉アザレアの試合を 2 日間誘致しました。 また、関東大学ラグビー対抗戦 A グループの明治大学対日本体育大学、筑波大学対早稲田大学の公式戦、リーグワンディビジョン 3 ヤクルトレイブズ戸田対狭山セコムラガッツ戦を誘致し、市内小中学生へ P R チラシを配布し、レベルの高いプレーを間近で観戦してもらう機会を設けました。これらは、市スポーツ推進計画の「みる」スポーツの観点から、有効な企画であったと評価できます。 ・修繕を休館日や開館前の時間、冬季整備期間中に行うことで、予約コマ数を減らさずに稼働率向上を図り、またインターネットフォームによる申し込みが可能な教室を増やすことで、参加者の利便性が向上し、管理運営側も効率化されたことは評価できます。

(有料施設の利用者数の増減) ・「大和スポーツセンター感謝DAY」や芝生無料開放事業を実施して多くの参加をいただけたことは、施設のPR及び地域・利用者とのつながりを推進した事業であったと評価できます。 ・実施している各種事業については、振り返りや見直しを行い必要に応じて改善を図るなど、利用者・参加者にとってより良い事業運営を期待します。 ・市民がホームタウンチーム大和シルフィードを身近に感じられるように体育会館内に試合や選手情報を掲示したことは評価できます。 ・上記の取組み等でスポーツ施設の利用者数は485,442人と前年比9,680人増えたことは評価できます。 (企画提案書に提案された事項の取組み内容とその進捗状況) ・施設の清掃や保守点検等の通常の維持管理は、書類及び実地調査の結果、仕様書等に沿って適切に行われていることが確認できました。
評価の視点3：施設の適切な維持及び管理が図られたか
(施設の安全対策の内容とその進捗状況) ・ナショナルトレーニングセンターで発生した体育館床板の剥離による負傷事故を踏まえて、体育室の床面点検を毎日行い必要に応じた対応をしていることなど、施設利用者のための安心・安全を高めるため、施設の丁寧な点検実施は高く評価できます。 ・スポーツセンター競技場では、芝生の専門知識を習得して適正な管理に努め、大和シルフィードホームゲーム「なでしこリーグ2部」公式戦をはじめ、プロラグビー公式戦、関東大学ラグビー公式戦の誘致や各種イベントなどが最適な環境で開催できたことは評価できます。 ・市内スポーツ施設のLED化工事が行われましたが、利用者への事前の告知や周知、また利用者への影響を防ぐため、日中以外に深夜の工事にも対応し、トラブルなく利用を継続できたことは評価できます。 ・夏季及び冬季では、冷暖房の運用を適切に行い快適な利用環境の提供。また、利用者目線で熱中症予防として、光化学スモッグ注意報発令の際は館内放送を迅速に行ったこと、また、競技場へミストシャワーを自主的に設置したことは評価できます。 ・昨年度も豪雨や暴風により雨漏りなどが発生しましたが、長年の経験で培った巡回・点検に基づき迅速に対応し、被害を最小限にすることができました。 ・施設の老朽化が進行していることを踏まえ、市への的確な改善提案を行うとともに、今後も丁寧な日々の点検を継続し、なお一層の利用者の安全確保を心掛けてください。 (光熱水費の管理状況) ・館内ロビーや利用の無い室内等、利用者への迷惑のかからない範囲で節電をこまめに行ったことは評価できます。 (事故報告の内容とその後の対応) ・日常業務から各種マニュアルの整備、および職員間での消防訓練やAED訓練を実施して有事の際に備えており、発災時にも迅速かつ適切に対応すると共に、市への報告も速やかに行っていたことは評価できます。
評価の視点4：施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有しているか
(企画提案書に提案された管理運営体制が維持されているか) ・事業計画書のとおり適正に人員が配置されており、関係法令に基づく管理体制を遵守し、施設の管理を安定して行う人員・能力等を有していると評価できます。 ・施設管理の経験豊富な職員や、体育施設管理士、スポーツプログラマーなどスポーツに関する有資

格者、設備管理の有資格者、芝生管理の技術者などを適切に配置していました。

- ・他の部門（みどり・よか）の指定管理業務実績を活かした情報交換、人材育成、業務改善活動が効果的に行われており、併せて勤続年数が長く各施設を熟知している者が適所に配置され、施設を安定して適切に管理できる体制づくりに積極的に取り組んでいます。

- ・施設利用アンケートを年２回実施し、アンケート結果については館内掲示、ホームページ上に公表し、要望に対する対応等を掲載しており、利用者に対し開かれた運営が行われていると評価できます。

- ・施設の管理運営を安定的に行う上では、問題ない状況と判断します。

（有料施設の利用料金収入実績の増減）

- ・バドミントン・卓球の個人利用の受付方法を前日の電話による抽選申込みに加え、インターネット申込を導入し、サービスの向上と業務の効率化を実現しました。

- ・利用料金収入は 50,752,175 円と前年比 604,750 円増加したことは評価できます。